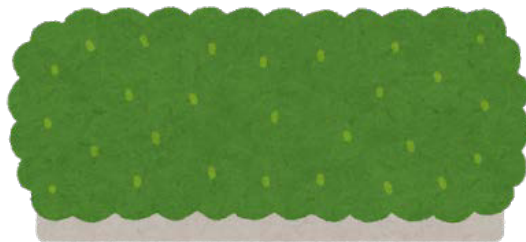


生垣への評価基準が緩和されました



生垣は長さが 15m以上、かつ 1m当たり 2 本の木が必要です。さらに道路に面している長さが全体の長さの 60%でしたが、道路に面している長さが 3m以上に緩和しました。(市街化区域)

間口が 10mの住宅の場合、以下のようなイメージとなります。

